

令和5年春の文京区交通安全運動の実施結果概要

- 1 運動期間 令和5年5月11日（木）から5月20日（土）までの10日間
- 2 運動の重点
 - 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
 - 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - 4 電動キックボードの交通ルール遵守の徹底
 - 5 二輪車の交通事故防止
- 3 スローガン 「たくさんの ^{えがお}笑顔が走る ^{しゅととうきょう}首都東京」
- 4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

(1) 広報活動の推進

| テレビ（CATV他） | 広報紙・雑誌等 | 懸垂幕・ポスター等 | |
|--|--|-----------------|---------|
| ★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア （内閣府） ★ スポット文字放送 | 区報（3月25日号）1日138,200部 | ポスター | 663部 |
| | 交通ニュース等機関誌等の発行 （警察署・幼稚園・保育園・小中学校） 8,000部 | チラシ （リーフレット） | 16,840部 |
| | | 横断幕 ・懸垂幕 | 45枚 |
| | 広報車（警察署・交通安全協会） 運動期間中毎日 | 立看板 | 8基 |
| のぼり旗 | | 32本 | |

(2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備（令和4年10月～令和5年3月実施）

| 点検機関 | 点検内容（改善・修復・新設・廃止） |
|----------|---|
| 国道事務所 | 防護柵（24m）、道路照明（19基）、点字ブロック（18箇所）、歩道の段差解消（48箇所） |
| 都第六建設事務所 | 防護柵（18m）、道路標識（4基）、道路照明（36基）、視線誘導標（1基）、点字ブロック（886m）、歩道の段差解消（17箇所）、歩道橋（2箇所）、障害物表示灯（2基） |
| 区 | 防護柵（134.4m）、道路標識（16基）、道路照明（93基）、区画線（966.7m） 視線誘導標（27基）、点字ブロック（2箇所）、歩道の段差解消（1箇所）、 通学路標識（6基）、道路標示（28箇所）、道路反射鏡（40基）、路側帯 路面塗装（17.8㎡）、坂道滑り止め塗装（2箇所）、手すり（3m）、ポラード （29本）、ポストコーン（36本） |
| 警察署 | 道路標識（103基）、区画線（2230m）、横断施設（19箇所）、道路標示（32箇所）、地点名標識（2枚） |

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

| 点検機関 | 立看板 | 屋台・露店 | ポスター 貼り紙 | のぼり旗 | 家具等 | その他 |
|----------|-----|-------|-------------|------|------|--------|
| 国道事務所 | 4件 | 0基 | 18枚 | 4本 | 0(個) | 79(個) |
| 都第六建設事務所 | 0件 | 0基 | 0枚 | 0本 | 0(個) | 114(個) |
| 区 | 0件 | 0基 | 1,789枚 | 0本 | 0(個) | 0(個) |
| 警察署 | 0件 | 0基 | 400枚 | 5本 | 0(個) | 17(個) |
| 計 | 4件 | 0基 | 2,207枚 | 9本 | 0(個) | 210(個) |

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

| 点検機関 | 自転車 | バイク |
|----------|------|-----|
| 国道事務所 | 8台 | 0台 |
| 都第六建設事務所 | 52台 | 0台 |
| 区 | 98台 | 1台 |
| 警察署 | 0台 | 0台 |
| 計 | 158台 | 1台 |

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署）

| |
|---|
| ★ 普通自転車歩道通行可規制24件を廃止予定（富坂警察署） |
| ★ 普通自転車歩道通行可規制19件を廃止申請済（大塚警察署） |
| ★ 普通自転車歩道通行可規制25件を廃止申請済（本富士警察署） |
| ★ 自転車通行帯のある旧白山通りにおいて、自転車利用者に対し、自転車ストップキャンペーン、指導警告、取締りを実施（駒込警察署） |

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署）

| |
|--|
| ★ 乱横断防止横断防止柵設置申請中（富坂警察） |
| ★ 自転車とびだし注意、車の誤進入防止対策等の注意喚起看板の設置（大塚警察署） |
| ★ 自転車マナーアップ（スピード落とせ）の注意喚起看板の設置（本富士警察署） |
| ★ 道路標識等の点検・補修、視認性の悪い交差点に注意喚起の看板等を設置（駒込警察署） |

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

①主な交通安全行事の実施状況

| 内 容 | 実 施 日 | 参加人員 | 実 施 主 体 |
|-------------------|-------|------|---------------------|
| ★ 自転車交通事故防止キャンペーン | 5月12日 | 462人 | 富坂警察署 |
| ★ 自転車交通安全教室 | 5月11日 | 700人 | 大塚警察署 |
| ★ 交通事故防止キャンペーン | 5月12日 | 538人 | 本富士警察署 本富士交通安全協会 |
| ★ 交通安全フェスティバル | 5月14日 | 200人 | 駒込警察署 駒込安全協会 |

②各種講習会、交通安全教室

| 内 容 | 参加人員 | 実施主体 | |
|-------------|------------------------------------|---------|-----|
| 子 ど も | ★ポスター・紙芝居等による交通安全教育 | 1,818人 | 保育園 |
| | ★講話等での交通安全教育 | 680人 | 幼稚園 |
| | ★交通安全指導、交通安全講和、歩行者シミュレーターの実施 | 10,980人 | 小学校 |
| | ★生活指導担当教諭や校長による交通安全講話等、交通安全よびかけの実施 | 2,353人 | 中学校 |
| 高齢者 | ★高齢者交通安全のつどい | 50人 | 警察署 |
| 一 般 | ★交通安全講話 | 30人 | 警察署 |
| | ★救命講習（応急、普通、上級） | 104人 | 消防署 |

③子どもと高齢者に対する街頭指導

| 内 容 | 参加人員 | 実 施 主 体 |
|------------------------|------|---------------------|
| ★ 自転車・高齢者交通事故防止キャンペーン | 120人 | 富坂警察署 高齢者指導員 |
| ★ 高齢者交通事故防止キャンペーン | 100人 | 大塚警察署 地域交通安全推進委員 |
| ★ 交通事故防止キャンペーン及び保護誘導活動 | 324人 | 本富士警察署 本富士安管部会 |
| ★ 子供・高齢者交通安全キャンペーン | 250人 | 駒込警察署 駒込安全協会 |

④ 無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要交差点等において、自転車指導・取締り及び指導警告を実施

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ 交通少年団から駅構内のポスター掲示の実行

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

該当なし

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

| 内 容 | 実施主体 |
|--|-------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ★ シートベルト着用の確認と推進 ★ トラックストップ作戦にて、貨物車の運転手にシートベルトの重要性を指導 | <p>警 察 署 交通安全協会</p> |

(5) 放置駐車 of 追放

| 内 容 | 実施主体 |
|---|-------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ★ 駐停車に対し指導警告、取締り及び広報活動 ★ 自転車専用通行帯設置路線及び周辺の駐車取締りの実施 | <p>警 察 署 交通安全協会</p> |

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

| 内 容 | 実 施 主 体 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ★ 二日酔い運転手対策の早朝取締り ★ 飲酒検問の実施 ★ 飲酒運転が重大犯罪であることの指導 | <p style="text-align: center;">警 察 署 交 通 安 全 協 会 交 通 安 全 推 進 委 員</p> |

(7) 止まって確かめる運動

| 内 容 | 実 施 主 体 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ★ 散歩や園外保育の中で、交通ルールやマナーに基づき、道路の歩き方や横断の仕方を学ぶ ● 散歩前に交通量や危険個所の確認をしている ● 交通安全意識を持って正しく行うことが身につくように、機会があるごとに各年齢に合わせた交通安全について確認している | <p style="text-align: center;">保 育 園</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ★ 主要交差点におけるキャンペーンを通じて、「止まって確かめる」ことの周知を図った ★ 歩道を横断する際は「3つのチェック（安全確認）」を指導し安全確認の重要性を指導した | <p style="text-align: center;">警 察 署</p> |